

くびきの

創信

「創信」とは地域の皆さんと新しい上越を創(つく)り、情報を発信していくという意味の造語です。

新潟県上越地域振興局
上越市本城町5-6
TEL025-526-9326
FAX025-524-5914
E-mail
ngt111910@pref.niigata.lg.jp
URL
http://www.pref.niigata.lg.jp/jouetsu/

県(上越地域振興局)からのお知らせ

毎週火曜日掲載

上越テクノスクール 要予約

2025 オープンキャンパス

進路や就職について迷っている方、そのご家族、お気軽にご参加ください!

【日時】 8/23(土)13:30~15:30(受付:13:00~)
8/30(土)13:30~15:30(受付:13:00~)

【問合せ】 ホームページ又はお電話でお申し込みください。
新潟県立上越テクノスクール(025-545-2190)

個人事業税

納税は忘れずお早めに

個人で事業を営む方に個人事業税納税通知書を8月12日(火)に送付しました。

個人事業税は、事業主の方が事業を行う際に受ける、様々な行政サービスにかかる経費の一部を負担していただく趣旨の税金です。

納期限までに忘れずに納めましょう。

納税義務者

県内において個人で事業を営み、令和6年分確定申告書の所得が290万円を超える方(年の途中で開業した場合)は月割計算となります。

納付場所

新潟県指定金融機関、地域振興局農林部、全国のe-LQR対応

納期限

△第1期▽9月1日
△第2期▽12月1日

※税額が1万円以下の方は第1期に全額を納めていただきます。

金融機関、ゆうちょ銀行、または全国の主要なコンビニ店舗(詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。)

「預金通帳」、「お届けの印鑑」と納税通知書を持参のうえ、預金口座のある取扱金融機関にお申し込みください。

「口座振替も利用いただけます」
県税を取り扱っている金融機関に口座をお持ちの方は、どなたでもご利用いただけます。

「しらゆきの会」を例年開催しています。このついでには、同じ病気を持つ方との交流を目的に、治療や生活の工夫についての情報交換、ビンゴや脳トレなどのゲーム、軽体操、保健師による健康相談などを行っています。

同じ病気を持つ方がどんな治療や生活を送っているのを知りたい。

【日時】
△第2回▽
令和7年9月12日(金) 午後1時30分~3時30分
△第3回▽
令和7年11月14日(金) 午後1時30分~3時30分
△第4回▽
令和8年3月13日(金) 午後1時30分~3時30分

【会場】上越市福祉交流プラザ(上越市寺町2丁目20番1号)2階第1会議室

【内容】座談会・情報交換会、軽体操、ゲーム、健康相談など

【申し込み方法】各回の1週間前までに左記まで電話でお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所)地域保健課(電話025・524・6132)

上越地域振興局でもご相談いただけます!

新潟県労働相談所

新潟県労働相談所では、労働に関する様々な相談を受け、自主的な解決に向けたアドバイスを行っています。

当相談所のご利用について、分かりやすく

Q&A形式で紹介いたします。

Q1 どこにあるの?
A1 県庁1階(新潟市中央区)にあります。受付時間は平日午前9時から午後5時までです。

Q2 相談方法は?
A2 電話、来所及びオンラインでご相談いただけます。

Q3 来所相談は県庁まで行かなくてはならないの?
A3 対面での相談は県庁のみですが、上越地域振興局にお越しただければ、設置された端末の画面越しに相談員と顔を合わせて相談することが可能です。端末の操作は職員が行いますので、お気軽にご利用ください。

Q4 料金はいかかりますか?
A4 無料でお受けしています。

Q5 相談したことがどこかに漏れたりしないか?
A5 秘密厳守です。

Q6 どのような相談が多いの?
A6 よくある相談として「職場でのいじめや嫌がらせ」「賃金の不払い」「退職時期を引き延ばされる」「有給休暇が取れない」といったものがあります。

Q7 相談は労働者側からだけ?
A7 労働者、事業主いずれからの相談にも応じています。

Q8 難しい問題について相談したいのだけ?
A8 弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談も受け付けています。

事前の予約が必要となります。詳細については県ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】新潟県労働相談所
新潟市中央区新光町4番地1(新潟県庁1階)
(電話025・281・6110)
(ホームページ)

【会場】県立看護大学
第1・2ホール

【参加費】無料

【申込期間】8月19日(火)~9月16日(火)

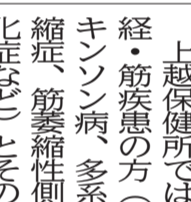
【定員】180名

当日、発熱や体調不良の方はご来場をお控えください。

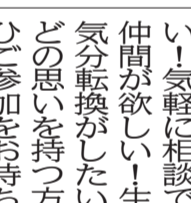
【問い合わせ先】県立看護大学看護研究交流センター(電話・ファクス025・526・2602)



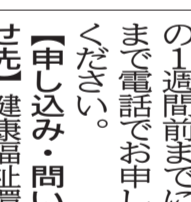
納税通知書のe-LQRまたはe-L番号を利用して、納めることができます。



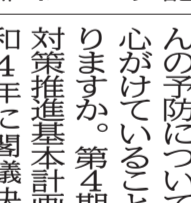
詳しくは新潟県ホームページをご覧ください。



詳しくは県税課までお問い合わせください。



【会場】上越市福祉交流プラザ(上越市寺町2丁目20番1号)2階第1会議室



【内容】座談会・情報交換会、軽体操、ゲーム、健康相談など



【申し込み方法】各回の1週間前までに左記まで電話でお申し込みください。



【申し込み・問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所)地域保健課(電話025・524・6132)



【会場】上越市福祉交流プラザ(上越市寺町2丁目20番1号)2階第1会議室